

嘆願書

- 一 機関手ハ責任ニ相當スル給料ヲ支給セラレ度シ
- 二 機関手ハ全部俸給ノ事
- 三 機関庫員ハ勤続年限五割増ノ事
- 四 退職給與金規則改正ノ事
- 五 機関手見習ニシテ機関手ノ試験ニ合格シタル者ハ機関手トシテ不合格ノ者ハ機関手心得トスル事
- 六 機関業務員ハ一月公休ヲ四日支給ノ事
- 七 事故ノ賞罰ハ駅ト同一ノ事
- 八 住宅料特勤料改正アラレ度シ

第一條

機関手ハ職責上事故ノ爲司法問題ヲ起シ刑

法處分ヲ受ケタルモノ多敷アリ 近來沢田機関手

ニ続キ前原機関手淺草駅構内ニ於テ轍死者アリ爲